

名古屋開府 400 年祭はち丸サポーター CLUB 会則

- 第 1 条 (目 的) 2010 年に開催される名古屋開府 400 年祭をマスコットキャラクターの「はち丸」と一緒に盛り上げながら、内外に PR していただくことを目的とします。
- 第 2 条 (名 称) 本会の名称は名古屋開府 400 年祭はち丸サポーター CLUB (以下「はち丸サポーター CLUB」という。)とします。
- 第 3 条 (事務局) はち丸サポーター CLUB の事務局を名古屋開府 400 年記念事業実行委員会に置きます。
住所 名古屋市中区三の丸 3 - 1 - 1
(名古屋市役所総務局総合調整部企画調整室内)
電話 (052) 972-2231 FAX (052) 972-4112
- 第 4 条 (会 員) 名古屋開府 400 年祭を一緒に盛り上げてくださる方であれば、どなたでも会員になれます。
- 第 5 条 (入 会) (1)入会受付は、郵便振替によるはち丸サポーター CLUB 口座への会費払込みをもって行うものとします。
(2)会員には、入会時にサポーター限定グッズなどを贈呈します。
- 第 6 条 (会費等) (1)入会費は 1,000 円とし、年会費は無料とします。
(2)既納の会費については、いかなる事由があっても返還いたしません。
- 第 7 条 (会 期) 会期は、入会の日から平成 22 年 12 月 31 日までとします。
- 第 8 条 (退 会) 会員は、退会の申し出があったときは、その資格を失うものとします。
- 第 9 条 (その他) (1)会員の個人情報、本会の運営以外には使用いたしません。
(2)その他の運営事項等の細則については、別途定めます。

附 則 この会則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行します。